

令和 4 年度 地下水に係る水質測定計画(案)の概要

1. 概況調査(変更なし) : 調査井戸数 75 井戸
2. 汚染井戸周辺地区調査(変更なし) : 地下水汚染の判明に応じて、随時実施
3. 定期モニタリング調査(調査井戸数の変更)
 - (1) 追加 : 令和 4 年度から開始・・・6 井戸
 - ①ヒ素 : 3 井戸
 - ・ R3 概況調査で環境基準を超過した 3 井戸
 - ②フッ素 : 1 井戸
 - ・ R3 その他の調査で汚染が判明した 1 井戸
 - ③揮発性有機塩素化合物 : 2 井戸
 - ・ R3 概況調査で環境基準以下で検出した 2 井戸
 - (2) 終了 : 令和 3 年度をもって終了・・・4 井戸
 - ①フッ素 : 1 井戸
 - ・ 環境基準の 70%以下の濃度が 3 年間継続した 1 井戸
 - ②硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 : 1 井戸
 - ・ 対象井戸が廃止され、周辺に代替井戸が存在しない 1 井戸
 - ③揮発性有機塩素化合物 : 2 井戸
 - ・ 不検出が 3 年間継続した 2 井戸

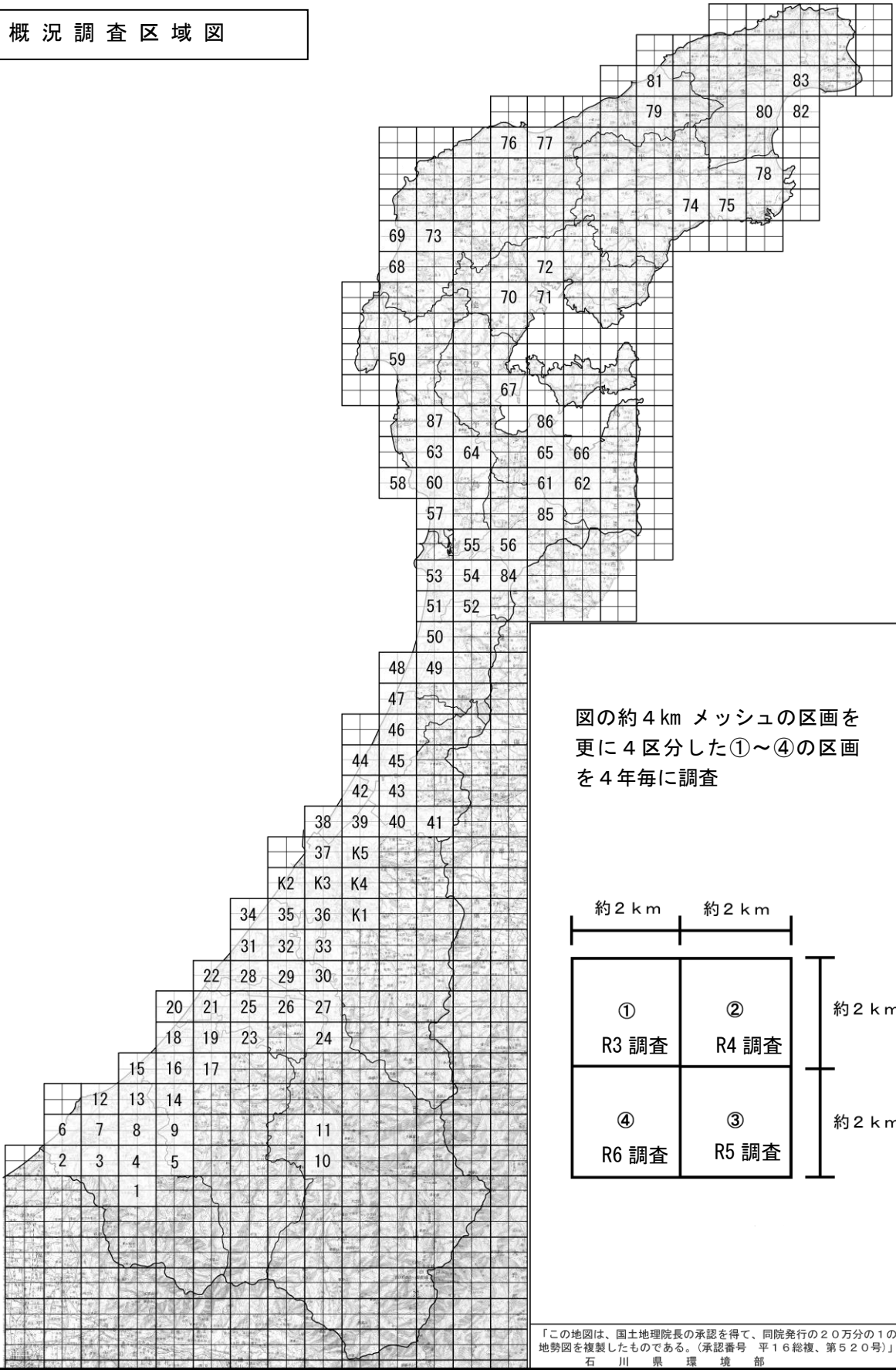
(井戸数)

定期モニタリング調査項目		令和 3 年度	追加	終了	令和 4 年度
自然界に存在 する物質	ヒ素	31	3	0	34
	フッ素	8	1	1	8
	ホウ素	3	0	0	3
	硝酸性窒素及び亜硝酸性 窒素	3	0	1	2
自然界に存在 しない物質	揮発性有機塩素化合物 ^{注)}	83	2	2	83
計		125 [※]	6	4	127 [※]

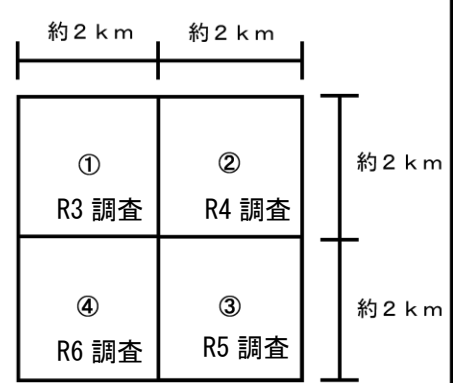
※ : 一部の井戸で、複数項目を調査

注) 揮発性有機塩素化合物 : ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、
1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、
1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン

概況調査区域図



図の約4 km メッシュの区画を更に4区分した①～④の区画を4年毎に調査



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1の地勢図を複製したものである。(承認番号 平16総複、第520号)」
石川県環境部